

新潟交 第 755 号
令和 2 年 9 月 25 日

中央区自治協議会委員 各位

新潟警察署長
(担当：新潟警察署交通課)

「国道 113 号のバス専用通行帯の見直し」について（報告）

標記について、別紙のとおりご報告いたします。併せて、選出母体等にもお伝え
いただきますようお願いいたします。

新潟市中央区上所 1 丁目 2 番 1 号
新潟警察署交通課
担当 交通管理係 近藤
TEL 025(249)0110
FAX 025(247)6181

国道113号のバス専用通行帯の見直し

《見直し内容》

新潟市中央区竜が島 約0.6km（下図①）及び 新潟市東区古川町～松島
約0.6km（下図②）のバス専用通行帯を 10月24日（予定）に解除します。

